

## 市民参加制度調査審議会（平成29年度第2回）顛末

日 時 平成29年11月14日（火）18時30分～20時00分

場 所 文化会館研修室

出席者 委 員：瀬川謙二郎、泉正子、今福百合子、長沢和之、若杉勝博

事務局：市民協働課長 安西義弘、自治・交通・消費係長 大井泰也

係員 井上和美

### ■議事（進行／瀬川会長）

（1）市民参加手続制度に係る職員アンケート実施結果について

（2）平成29年度市民参加手続検証の作業について

（3）市民参加手続の制度の見直しについて

□以下に意見の概要を列記。

（1）市民参加手続制度に係る職員アンケート実施結果について

（2）平成29年度市民参加手続検証の作業について

※事務局（大井係長）より報告・説明後、会長より各委員に意見、質問を求めた。

→委員より意見、質問等なし。

（3）市民参加手続の制度の見直しについて

事務局

富良野市情報共有と市民参加のルール第5条の対象のなかで市税の税率について及び市民参加手続きを省略した際の公表について、一部改正を検討していきたいと考えておりますので、委員のみなさんのご意見を伺いたい。

委員

富良野市として裁量が持てないものについては、ご意見をいただいても反映できないため、パブリックコメントや公表の手続きを省略したいということで良いか。

事務局

市民参加手続制度については、皆さんからいただいた意見をできるだけ反映させたいという趣旨だが、意見反映の余地がないものも現状は公表することとなっているため、この制度の中で公表しなくてもよいのではないかと考えている。改正した内容を周知ないという意味ではない。

委員

この制度の趣旨として、市が持っている情報はすべて出すという事。まず、審議会で見聞を聞きたいということで良いのか。

事務局

今回、委員の皆さんにご意見を聞いてから、庁内の意見の調整を図りたいと考えていた。

#### 委員

市民を代表して参加している委員の方へ、条例の趣旨だとかを議論するのは違うのではないか。出てきたパブコメの内容について、ご意見を頂戴するものなのではないか。

また、公表していたものを削除するという事は、理由付けを明確にしなくてはならない。

#### 委員

市民の中でポイントとして押さえないといけないのは、富良野市は市の情報は市民のものであるというスタンスに立った中で、この制度をどのように運用していくのかと考えており、この会議もそのための会議である。

受ける市民の側が、今まではすべて公表していたものを、条件付きで行うことによって制度の意味が後退するのではないかと慎重に考えていかなくてはならない。

一方、市としては、ご意見があっても変更できないものまで手続きを踏んで進めて行わないといけないということ。

#### 事務局

条例提案もあるので、この審議会でも議論していただいたうえで、市役所の内部でも議論してから変えていくかどうか決めていきたいと思う。

本来市民に見ていただきたい情報や、ご意見をいただきたい情報をピックアップして提供できるよう整理したいと考えている。

#### 委員

それ以前に、市民がこのことに興味関心があるのか。税については関心がなく、少なくとも自分の周りでは話題になることもない。

#### 委員

市としては、情報をしっかり提示したいが、その中の一部を省かせてほしい、省いて良いのではないかと議論がある。本当にそうして良いのか投げかけられている。

情報を受け取る市民がそれを必要としているかどうかを含めて、みなさんに意見を伺いたい。

#### 事務局

今回内部でも検討していない段階であり、まず皆さんの意見を伺いたいと考えていた。市の内部で検討し、みなさんに示していきながら、改善できる部分は改善していきたい。

#### 事務局

条例の部分については、改めて提案させていただきたい。

#### 委員

市職員アンケートの結果について、制度ができてから12年が経ち、市職員の制度に対する思いも変わってきた。それは市民も同じかもしれない。

保育所の件については、かなりの件数の意見が寄せられているため、この制度自体は大切だと思う。内容によっては意見が無い場合もあるが。

また、市職員に対するアンケートの中でも、意見が出てくるのは一部の市民からだけという意見もある。

事務局

意見が無いからと言ってやらなくて良いというものではなく、意見を出していただけるよう間口を広げている、そういう場を設けているということを知り周知していかなくてはならないと感じている。

委員

広報などで、もう一度市民参加手続制度についてとりあげ、PRしてもらおうなど働きかけていくのも一つでは？

委員

高校生など、若い時からこういった制度に関わると良いのでは？

委員

職員も新しく採用され、この制度について知らない、わからない職員が出てきているため、積み重ねて制度について勉強していく必要がある。職員が制度について理解した上で、継続的に市民へ周知していく必要があると再度感じている。

委員

難しい話でも、PRの方法次第だと思う。

事務局

今回お配りした資料の中に平成27年度の意見書がある。3年に1度、この制度の在り方について審議会で検証を行い、市長へ対して審議会の意見として意見書を提出しており、今回もこういった形でまとめさせていただきたいと思っている。もっと特筆した方がよい部分があれば、ご意見をいただきたい。

委員

今後のスケジュールは？来年の4月までにまとめたいという事か？

事務局

具体的条例の改正が出てくるようであれば、3月議会に間に合うようなかたちで手続きをしていきたいと思っているため、12月くらいにはまとめたい。

委員

テーマによって市民の反応は異なり、たくさんの方に参加してもらえることがある。参加しない人へどう伝えていくかがこれからの課題。

事務局

制度ができた当初は力を入れて特集を組んで広報等で紹介してきたが、何年か経つとそういうことが減ってきた。あらためて原点に戻り周知をしていかなくてはいけないと感じる。

## 委員

市民が当たり前に情報を受け取り、意見を言える制度を継続できたらと思う。  
前回と同じ内容になるところも考えられるが、意見書を提出していく流れで良いか。

出席委員より了承を得る

## 事務局

会長と事務局で原案を作成し、次回の審議会にて提示をさせていただく予定とする。修正は可能なので、ご意見を頂ければと思う。意見書の案は事前に郵送したいと思う。